

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：埼玉県  
農業委員会名：小川町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 周知の方法              | 町掲示板<br>農業委員会窓口に備え付け |
| 改善措置               | 町ホームページで公表を行う。       |
| 周知していない場合、<br>その理由 | —                    |

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

|                |       |
|----------------|-------|
| 作製までに要した<br>期間 | 約10日間 |
| 改善措置           | —     |

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

|      |   |
|------|---|
| 改善措置 | — |
|------|---|

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 公表の方法 | 農業委員会事務局窓口に備え付け |
| 改善措置  | —               |

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 0件)

| 点検項目         |      | 具体的な内容   |            |          |            |
|--------------|------|--|------------|----------|------------|
| 事実関係の確認      | 実施状況 | 申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。 |            |          |            |
|              | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 総会等での審議      | 実施状況 | 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。                               |            |          |            |
|              | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数                                 | 0件         |          |            |
|              |      | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数                                       | 0件         |          |            |
|              | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 審議結果等の公表     | 実施状況 | 議事録に記載の上、公表している。   |            |          |            |
|              | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 処理期間         | 実施状況 | 標準処理期間   | 申請書受理から30日 | 処理期間(平均) | 受付終了日から16日 |
|              | 是正措置 | -  |            |          |            |

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:27件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容   |            |          |            |
|----------|------|--|------------|----------|------------|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。 |            |          |            |
|          | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。                     |            |          |            |
|          | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載の上公表している。  |            |          |            |
|          | 是正措置 | -  |            |          |            |
| 処理期間     | 実施状況 | 標準処理期間   | 申請書受理から25日 | 処理期間(平均) | 受付終了日から16日 |
|          | 是正措置 | -  |            |          |            |

(3) 農業生産法人からの報告への対応

| 点検項目            | 実施状況   |   |      |
|-----------------|--|---|------|
| 農業生産法人からの報告について | 管内の農業生産法人数   |   | 1 法人 |
|                 | うち報告書提出農業生産法人数                                     |   | 1 法人 |
|                 | うち報告書の督促を行った農業生産法人数                                |   | 0 法人 |
|                 | うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数                              |   | 0 法人 |
|                 | うち報告書を提出しなかった農業生産法人                                |   | 0 法人 |
|                 | 提出しなかった理由  | - |      |
|                 | 対応方針   | - |      |
| 農業生産法人の状況について   | 農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数 |   | 0 法人 |
|                 | 対応状況   | - |      |

(4) 情報の提供等

| 点検項目          | 具体的な内容 |  |                         |
|---------------|--------|--|-------------------------|
| 貸借料情報の調査・提供   | 実施状況   | 調査対象貸借件数 509件  | 公表時期<br>平成27年4月         |
|               |        | 情報の提供方法:農業委員会及びJA窓口にて備え付け。                                   |                         |
|               | 是正措置   | -  |                         |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況   | 調査対象権利移動等件数 572件   | 取りまとめ時期<br>平成28年3月      |
|               |        | 農地法第52条に基づく調査により、1年間の権利の設定・移転等を集計し、把握する。                     |                         |
|               | 是正措置   | -  |                         |
| 農地基本台帳の整備     | 実施状況   | 整備対象農地面積 864ha   | 整備方法<br>電算処理システムを導入し整備。 |
|               |        | データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を踏まえ毎月更新。 |                         |
|               | 是正措置   | -  |                         |

(5) 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数:144件、うち決定144件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容  |
|----------|------|---|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、利用権設定については、複数の農業委員で現地調査を実施している。 |
|          | 是正措置 | —   |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。                              |
|          | 是正措置 | —   |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載の上公表している。   |
|          | 是正措置 | —   |

(6) 地域の農業者等からの意見等

|                 |    |
|-----------------|----|
| 農地法第3条に基づく許可事務  | なし |
| 農地転用に関する事務      | なし |
| 農業生産法人からの報告への対応 | なし |
| 情報の提供等          | なし |
| 農用地利用集積計画の決定    | なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### (1) 現状及び課題

|                    |                                      |           |             |
|--------------------|--------------------------------------|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積(A)                           | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 864ha                                | 67ha      | 7.75%       |
| 課 題                | 発生原因の解明による対策の検討、実施。効率的で精度の高い調査方法の模索。 |           |             |

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

|        |        |               |
|--------|--------|---------------|
| 目 標①   | 実 績②   | 達成状況(②/①×100) |
| 16.0ha | 26.5ha | 165.62%       |

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### (3) 2の目標の達成に向けた活動

|          |                                |  |  |             |    |        |   |
|----------|--------------------------------|--|--|-------------|----|--------|---|
| 活動計画     | 農地の利用状況調査                      | 調査実施時期   | 調査員数(実数)   | 調査結果取りまとめ時期 |    |        |   |
|          |                                | 通年   | 36人  | 12月～2月      |    |        |   |
|          | 農地中間管理事業の推進                    | 調査方法   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解消対策検討会の開催。</li> <li>1 効率的で精度の高い調査方法の検討。</li> <li>2 管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。</li> <li>3 調査区域を14地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。</li> <li>4 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域を明確にして調査。</li> <li>5 仮登記農地、農地法第3条の3及び基盤強化法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。</li> <li>・ 農業委員による対象者への戸別訪問依頼。</li> </ul> |             |    |        |   |
| 遊休農地への指導 | 推進方法                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用意向調査の実施。</li> </ul> |  |             |    |        |   |
| 活動実績     | 農地の利用状況調査                      | 調査実施時期   | 調査員数(実数)   | 調査結果取りまとめ時期 |    |        |   |
|          |                                | 通年   | 35人  | 12月～1月      |    |        |   |
|          | 農地中間管理事業の推進                    | 調査方法   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農業委員、職員による事前1筆確認の実施。</li> <li>2 管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。</li> <li>3 調査区域を14地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査。</li> <li>4 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域を明確にして調査。</li> <li>5 仮登記農地、農地法第3条の3及び基盤強化法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。</li> <li>6 農業委員が担当地区において対象者へ戸別訪問し解消依頼を行う。</li> </ul>          |             |    |        |   |
|          | 遊休農地への指導                       | 推進方法   | 平成28年3月 利用意向調査実施。<br>リーフレットによる農業者への周知。   |             |    |        |   |
|          | 遊休農地への指導                       | 実施時期:  | 月  |             |    |        |   |
|          | 遊休農地である旨の通知                    | 指導件数:  | 件  | 指導面積:       | ha | 指導対象者: | 人 |
|          | 農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告 | 件数:  | 件  | 面積:         | ha | 対象者:   | 人 |
|          | その他の取組状況                       | 本年度より、遊休農地対象農地所有者に利用意向調査実施                                     |  |             |    |        |   |

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

(4) 評価の案

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価の案 | 計画通りの活動ができたせいか、目標が達成できた。                   |
| 活動に対する評価の案 | 利用意向調査、委員の戸別訪問による解消依頼を実施することができ、計画通り活動できた。 |

(5) 地域の農業者等からの意見等

|               |    |
|---------------|----|
| 目標の評価案に対する意見等 | なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          |  |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 計画通りの活動ができたせいか、目標が達成できた。                   |
| 活動に対する評価 | 利用意向調査、委員の戸別訪問による解消依頼を実施することができ、計画通り活動できた。 |

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

|                    |  |        |       |        |        |
|--------------------|--|--------|-------|--------|--------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 農家数  | 1,495戸 | 認定農業者 | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|                    | うち主業農家   | 32戸    | 51経営  | 0法人    | 0団体    |
|                    | 農業生産法人数  | 3法人    |       |        |        |
| 課 題                | 担い手の高齢化が進んでいる。認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、町と連携し担い手を確保する必要がある。 |        |       |        |        |

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

|                   | 認定農業者  | 特定農業法人 | 特定農業団体 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 目 標 ①             | 3経営    | 0法人    | 0団体    |
| 実 績 ②             | 8経営    | 0法人    | 0団体    |
| 達成状況<br>(②/①×100) | 267.0% | 0.0%   | 0.0%   |

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      | 認定農業者  | 特定農業法人                   | 特定農業団体                   |
|------|--|--------------------------|--------------------------|
| 活動計画 | 農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、町と連携し認定の推進活動を実施するとともに、担い手の現状を把握し、育成に努める。 | 町と連携し、特定農業法人制度の周知や普及を図る。 | 町と連携し、特定農業団体制度の周知や普及を図る。 |
| 活動実績 | 制度普及のためのチラシを作成し配布。認定農業者候補者に対する説明会を開催。認定農業者で期間満了者の再認定を推進。         | 特定農業法人制度を周知。             | 特定農業団体制度を周知。             |

##### (4) 評価の案

|            | 認定農業者    | 特定農業法人       | 特定農業団体       |
|------------|----------|--------------|--------------|
| 目標に対する評価の案 | 達成できた。   | 妥当と言わざるを得ない。 | 妥当と言わざるを得ない。 |
| 活動に対する評価の案 | 計画どおり実施。 | 計画どおり実施。     | 計画どおり実施。     |

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |    |
|---------------|----|
| 目標の評価案に対する意見等 | なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          | 認定農業者  | 特定農業法人                   | 特定農業団体                   |
|----------|--|--------------------------|--------------------------|
| 目標に対する評価 | 農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、町と連携し認定の推進活動を実施するとともに、担い手の現状を把握し、育成に努める。 | 町と連携し、特定農業法人制度の周知や普及を図る。 | 町と連携し、特定農業団体制度の周知や普及を図る。 |



|          |  |              |              |
|----------|--|--------------|--------------|
| 活動に対する評価 | 制度普及のためのチラシを作成し配布。認定農業者候補者に対する説明会を開催。認定農業者で期間満了者の再認定を推進。 | 特定農業法人制度を周知。 | 特定農業団体制度を周知。 |
|----------|--|--------------|--------------|

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

|                    |  |           |       |
|--------------------|--|-----------|-------|
| 現 状<br>(平成28年3月現在) | 管内の農地面積  | これまでの集積面積 | 集積率   |
|                    | 864ha  | 58ha      | 6.71% |
| 課 題                | 地域内の分散し錯綜した農地利用、耕作放棄地の増加が農地の効率的利用、確保を図る上での課題となっている。担い手が希望する条件に適合する農地が借りられ、経営規模を拡大し、作業効率が上がるよう、より一層農地の利用集積を図る必要がある。 |           |       |

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

|       |       |               |
|-------|-------|---------------|
| 目 標①  | 実 績②  | 達成状況(②/①×100) |
| 8.9ha | 8.3ha | 93.26%        |

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |  |
|------|--|
| 活動計画 | 5月、10月 回覧やリーフレット等により農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度を周知し、併せて利用権設定等に係る補助制度(単費)の活用の促進を図る。<br>担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を随時実施する。<br>人 農地プランの推進活動<br>農地中間管理事業の推進活動             |
| 活動実績 | 新規就農者等へ農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の制度を周知する。<br>窓口において、農業経営基盤強化促進法による利用権設定等制度のパンフレット等を備え、問い合わせに対し説明する。<br>担い手に対し、農地の利用集積に向けたあっせんを積極的に行った。<br>人 農地プラン実績 1地区作成、1地区見直し。 |

### (4) 評価の案

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 目標に対する評価の案 | 目標は到達できなかったが、昨年度の実績(8.1ha)を上回った。 |
| 活動に対する評価の案 | 普及の取り組みは計画とおりにできた。               |

### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |    |
|---------------|----|
| 目標の評価案に対する意見等 | なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 目標に対する評価 | 目標は到達できなかったが、昨年度の実績(8.1ha)を上回った。 |
| 活動に対する評価 | 普及の取り組みは計画とおりにできた。               |

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

|                    |   |           |             |
|--------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成27年3月現在) | 管内の農地面積(A)  | 違反転用面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 864ha   | 0.05ha    | 0.006%      |
| 課 題                | 資材置場等に違反転用されており、未だ全面撤去に至らない。農地の確保・有効利用を図る上での課題。<br>今後も地元住民等との連携のもと、重点的な監視活動が必要。 |           |             |

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成26年度の目標及び実績

|        |      |               |
|--------|------|---------------|
| 目 標①   | 実 績② | 達成状況(②/①×100) |
| 0.05ha | 0ha  | 0%            |

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県農林振興センターと対応策を再度検討する。</li> <li>○近隣住民からの通報により現場へ急行、是正指導(随時)、進捗状況確認、立会の実施により更なる違反拡大の防止を図る。</li> <li>○リーフレットによる農業者等への周知。</li> <li>○相続により農地を取得した所有者について、違反転用に対する意識を啓発する。</li> <li>○農地パトロールの実施(11月から2月)による町内実態確認。</li> </ul> |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○リーフレットによる農業者等への周知。</li> <li>○相続により農地を取得した所有者について、違反転用に対する意識を啓発する。</li> <li>○農地パトロールの実施。(11月から2月)</li> <li>○違反転用者に対し、埼玉県東松山農林振興センター、埼玉県東松山環境管理事務所、町環境農林課、建設課と連携し、是正指導のための立会いを毎月実施。徐々にではあるが改善。</li> </ul>                   |

#### (4) 評価の案

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価の案 | 妥当なものとする。違反転用は粘り強い是正指導と早期発見・早期指導が重要。                         |
| 活動に対する評価の案 | 県や町と連携し、違反転用者に対し、是正指導の立会いを毎月、実施することができた。完全に是正されるまで引き続き指導を行う。 |

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

|               |    |
|---------------|----|
| 目標の評価案に対する意見等 | なし |
| 活動の評価案に対する意見等 | なし |

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

|            |  |
|------------|--|
| 目標に対する評価結果 | 妥当なものとする。違反転用は粘り強い是正指導と早期発見・早期指導が重要。                         |
| 活動に対する評価結果 | 県や町と連携し、違反転用者に対し、是正指導の立会いを毎月、実施することができた。完全に是正されるまで引き続き指導を行う。 |